**道水路等保全に関する誓約書**

農地法第　　条の規定による転用の申請に当たりまして、貴町管内の道路及び水路

その他の施設に関しては、十分な保全対策を講じ、維持管理に努めます。

万が一、道路及び水路その他の施設に破損、汚損等が生じた場合は、速やかに道路

管理者及び施設管理者への報告を行うとともに、管理者の指示に従い、補修等復旧を

行うことを誓約いたします。

令和　　　年　　　月　　　日

申請者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　印

揖斐郡大野町長　　様

　土地の表示

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大　字 | 字 | 地　番 | 地目 | 面　積 ㎡ | 所 有 者 | 備 考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

記

　１　　道路面に接した田畑を埋め立てる場合には、道路及び側溝につき関係部署と

協議を行い、指示に従い協力致します。

　２　　着工前には、その旨を事前に文書にて申し出て、大野町の指示に従い、協力

致します。

　３　　上記以外の件については、大野町役場　建設課と協議致します。